

パワハラ啓発DVD制作

同僚からの2次被害も言及

パワーハラスメントの企業研修啓発DVDを、職場の人権問題に取り組む「アトリエエム」（大阪府吹田市）が制作した。実例に基づいたドラマ仕立てで、同僚の言動が被害者をさらに傷つける二次被害にも言及している。

実例に基づくドラマ仕立て

このDVD「パワー・ハラスメント そのときあなたは…」は、再現ドラマとパワハラ被害者のインタビューなどで構成している。二十六分。

パワハラは、職場の上下関係や権力を背景に、継続的に人格や尊厳などを侵害する行為のこと。

ドラマでは、新しい職場に赴任して仕事の指示を仰ぐ男性社員に、「自分で考えろ」といなり、「ほかか」

として、被害者は休職に追い込まれ、さらに職場の雰囲気が悪くなることで生産性も下がるほか、パワハラによる精神疾患が労災として認定され、会社の責任が問われる事態も起きている

と解説する。企業や自治体でパワハラやセクハラの研究の講師をしているアトリエエムの三木啓子代表は「派遣、契約など非正社員が増え、即戦力が求められている現在、社員をきちんと指導しないと業務にも支障が出る。企業はパワハラ問題に主体的に取り組む責任がある」と話している。

などと暴言を浴びせる上司が登場。男性が相談した先輩や同僚はトラブルにかかわりたくないと、「少しぐらい我慢して」と言うばかり。インタビューを受けらる男性社員は「毎日命懸けというのか、そういう思いで仕事に行かざるを得ない」と証言する。



DVDを手に「管理職は相手を尊重し、働きやすい職場をつくる責任がある」と話す三木啓子さん＝大阪市中央区の時事通信社大阪支社

問い合わせは、アトリエエム（☎ファクス06・6872・5995）。